

誓 約 書

「たかいし学校創生基本構想策定支援業務委託」に係る公募型プロポーザルに参加するにあたり、下記の事項について誓約します。誓約事項等に違反が判明した場合には、何ら不服等を申し立てることなく、貴市の指示に従います。

記

- (1) 「たかいし学校創生基本構想策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）を熟読し内容を十分理解し、これらを遵守します。
- (2) 本プロポーザルの各種選定内容に関して全て同意し、結果について不服等を申し立てません。
- (3) 提出する提案書等に記載する事項は、事実と相違ありません。
- (4) 優先交渉権者に選定された際には、業務内容の調整に応じ、仕様書等の確定に協力し、確定内容に基づく見積書の作成に速やかに対応します。
- (5) 貴市と契約を締結した場合は、全責任をもって、業務を確実に遂行します。
- (6) 受託後においては、一方的な仕様変更の申出や、一方的な解釈による納入等は一切行いません。
- (7) 公募参加条件に該当しないことが明らかになったときに、提案参加資格の取消をされても、何ら不服等を申し立てません。
- (8) 契約締結後であっても、事業者の役員等が贈賄等で逮捕される、情報漏洩が発生するなど、社会的影響が大きいと判断され契約を解除された場合において、何ら不服等を申し立てません。
- (9) 本プロポーザル参加に伴う、提案書作成等の全ての費用を負担します。
- (10) 以下の参加資格を満たします。
 - ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
 - ② 国税及び地方税を滞納していないこと。
 - ③ 高石市競争入札指名停止要綱（令和 3 年 4 月 1 日施行）による指名停止措置を受けていないこと又は同要綱別表の措置要件に該当していないこと。
 - ④ 高石市契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 24 年高石市告示第 85 号）による入札等除外措置を受けていないこと又は同要綱別表の措置要件に該当していないこと。
 - ⑤ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和 27

年法律第 172 号。以下「旧法」という。) 第 30 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生
手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。) をしていないも
の又は更生手続開始の申立てをなされていないものであること。ただし、同法第 41
条第 1 項の更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定
を含む。)を受けたものについては、そのものに係る同法第 199 条第 1 項の更生計画
の認可の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。)があっ
た場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかったもの又は申立てをなされな
かったものとみなす。なお、更生計画の認可の決定を受けたものについては、その旨を
証する書面を提出すること。

- ⑥ 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手
続開始の申立てをしていないもの又は申立てをなされていないものであること。ただ
し、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けたものについては、再生手続開
始の申立てをしなかったもの又は申立てをなされなかったものとみなす。なお、再生
手続開始の決定を受けたものについては、その旨を証する書面を提出すること。
- ⑦ 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2 年間を経過しているもの又は参加表
明書の提出日前 6 か月以内に手形、小切手を不渡りしていないものであること。
- ⑧ 本業務と同種又は類似の業務について、令和元年度以降に地方公共団体と契約実績を
有するものであること。
- ⑨ 仕様書で定める委託業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有
すること及び貴市の指示に柔軟に対応できること。
- ⑩ 情報セキュリティマネジメントシステム(ISO/IEC 27001)に基づく認証又は一般財
団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が付与するプライバシーマーク(JIS Q
15001)を取得していること。
- ⑪ 単独の事業者もしくは共同企業体で参加する場合の代表事業者は、法人格を有するも
のであること。
- ⑫ その他本業務の実施要領に示される参加資格要件を満たしていること。

令和 7 年 月 日

高石市長 様

提出者 住 所
 会社名
 代表者

印